『マンション住戸内設備改修』

～やってはいけないこと～

CPD対象事

マンション設備の性能の維持・回復のために管理組合が行う共用設備配管と一体となった住戸内設備配管の改修時に目にするのは、区分所有者が行ったリフォーム工事で、なんでこんな工事をしてしまったのだろう、どうして当然行うべきことが行われなかったのだろうという事実です。特に住戸内設備配管は、そのほとんどが隠れた部分にあるので、区分所有者の方はリフォーム工事屋さんにお任せで、実際にどこまで取り換えたかどうかも問題です。今回のセミナーでは、管理組合と区分所有者を対象に**「住戸内のリフォームでやってはいけないこととは何か」、「リフォーム工事申請時のチェック事項とは何か」**について、分かり易く解説致します。

◆横浜会場

日時：2015 年 3 月 14 日（土）17：30～20：30
　　受付 17：00～
場所：L プラザ　3 階ホールA
　　〒231-0026 横浜市中区寿 1-4
　　根岸線　石川町駅　北口から徒歩 3 分
　　※駐車場はありません。公共交通をご利用ください。
参加費：資料代（テキスト）として 1000 円
※神管ネット構成の全会員、管理組合役員・居住者の方は無料
定員：100 名　※申込み先着順受付

■セミナー講演・テキストの内容

第 1 部　住戸内給排水・給湯・ガス設備のリフォーム工事の範囲や、
　　やってはいけないこと、やらなければならないことについて解説
　　講師　　崎山隆一　　京浜管鉄工業㈱
　　NPO 横浜マンション管理組合ネットワーク　設備部会

第 2 部　設備器具・換気・エアコン等設備や内装のリフォーム工事の範囲や、
　　やってはいけないこと、やらなければならないことについて解説
　　講師　　堀金俊介　川本工業㈱
　　NPO 横浜マンション管理組合ネットワーク　設備部会

第 3 部　電気・情報通信設備のリフォーム工事の範囲や、
　　やってはいけないこと、やらなければならないことについて解説
　　講師　井田洋一郎　㈲エルグ（電気設備設計）
　　NPO 横浜マンション管理組合ネットワーク　技術者部会

第 4 部　モデル「住戸内リフォーム工事ガイドライン」の解説
　　講師　松尾義一　四季の香弐番街団地修繕委員長

主催：NPO かながわマンション管理組合ネットワーク
共催：一般社団法人マンションリフォーム技術協会
後援：NPO 法人 日本住宅管理組合協議会　（一般社）神奈川県マンション管理士会　神奈川県建築士事務所協会
　　（一般社）首都圏マンション管理士会神奈川県支部　NPO 建物ドクターズ横浜

お申込みは FAX(046-824-8133) または E-mail (info@jinkan-net.com) で神管ネット事務局まで。

申　込　書　　マンション住戸内設備改修　～やってはいけないこと～　FAX　046-824-8133

氏名　　所属組織名　　参加人数　　人

管理組合名

住所　〒　　電話番号

E-mail（なるべく分りやすい字で記入下さい）　　@